

**令和7年度就労系障害福祉サービスの基本報酬の変更届の留意事項について**  
**(データ提出のお願い)**

平素より、東京都の障害者施策の推進に御尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援においては、令和7年3月31日までに指定を受けているすべての事業所は、必ず変更届の提出が必要になる旨の御案内をさせていただいております（令和7年4月1日時点で経過措置事業所も含む）。**審査業務効率化のため、郵送に加え、データでの提出もお願いいたします。**

## 1 提出物

### (1) 基本報酬（算定区分）に変更がない場合

基本報酬に係る算定区分を算出した結果、前年度に届け出た算定区分と同一になる場合は、以下のとおり、報告書の提出をお願いいたします。

（算定区分及び定員区分の変更がある場合は、(2)に従い必ず変更届を提出してください。）

#### 【提出様式（東京都障害者サービス情報>書式ライブラリーにアップロード）】

##### ア 就労移行支援

- 変更なし様式1「就労移行支援に係る基本報酬の算定区分に関する報告書」
- 別添「就労定着者の状況」※忘れずに添付すること
- 別添2「就労移行支援の基本報酬の算定区分に関する届出書を提出するにあたっての確認事項」

##### イ 就労継続支援A型

- 変更なし様式2「就労継続支援A型に係る基本報酬の算定区分に関する報告書」
- スコア表

##### ウ 就労継続支援B型

- 変更なし様式3「就労継続支援B型に係る基本報酬の算定区分に関する報告書」

##### エ 就労定着支援（指定後1年以上経過している事業所に限る。）

- 変更なし様式4「就労定着支援に係る基本報酬の算定区分に関する報告書」
- 別添「就労継続者の状況」

### (2) 上記以外の場合

基本報酬（算定区分）に変更がある場合及び基本報酬以外の変更がある場合は、以下のとおり、変更届を提出してください。

#### 【提出様式（東京都障害者サービス情報>書式ライブラリーにアップロード）】

- ① 様式第2号「変更届」
- ② 様式第5号「介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書」
- ③ 様式第5号の別紙（変更のあった内容にかかるものに限る。）
- ④ 各種基本報酬及び加算の添付書類

## 2 提出方法

**郵送及びメールで提出**をお願いいたします。

### (1) 郵送について

令和7年3月6日付5福祉障施第3105号「令和7年度介護給付費等算定に係る体制等に関する届け出について」をご確認ください。

なお、郵送が届かない等の郵送事故が起こる可能性もございますので、送付に当たりましては、事業所から郵送した記録が残る方法による送付を推奨いたします。

(2) メールについて

ア ファイル名については、「【事業所番号】サービス名・書類名」をお願いいたします。

(例) 【1310000000】就労継続B・変更届.xlsx

イ メールでの提出先は、下記の通りです。

【メールアドレス】

shuro\_henkou@fukushizaidan.jp (全事業所)

※本送信メールに対して、返信しないよう御注意ください。

※メールの件名は、「(事業所番号・事業所名) 令和7年度基本報酬」としてください。

3 提出期限

令和7年4月11日(金曜日) (郵送での提出は、4月11日(金曜日) 消印有効)

4 その他

(1) メール提出分の書類は、法人印等の押印は不要です。

(2) 提出データは、スキャンしたデータを除き、PDF等に変換しないようにしてください。

(3) 郵送いただく書類と、メールでお送りいただくデータは必ず同じものをお送りください。

(4) 期限内に郵便をいただいた事業所のみデータも合わせて確認をさせていただきます。データ提出のみでは、提出とみなされませんので、ご注意ください。